

令和6年 2月

金山町議会臨時会会議録

金山町議会

招集年月日	令和6年2月7日
招集場所	役場議場
開 会	午前10時

令和6年2月7日（水曜日）

令和6年2月金山町議会臨時会 会議録
（第1日目）

令和6年2月金山町議会臨時会 会議録

令和6年2月7日
午前10時 開会

1. 応招議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 応招議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 2番 五十嵐 優一 議員 3番 中村 忠行 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	農業委員会事務局長	欠席

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出議案の一括上程

日程第4 提案理由の説明

日程第5 提出議案の説明

日程第6 議案審議

日程第7 閉会

栗田議長

皆さん、おはようございます。

本日の出席議員数は、10名です。

定足数に達していますので、ただいまから、令和6年2月金山町議会臨時会を開会します。それでは、議事日程をお開き願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

栗田議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、2番の五十嵐優一議員と3番の中村忠行議員を指名します。

日程第2 会期の決定

栗田議長

日程第2 会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期については、先に、議会運営委員会を開催し、協議していますので、その結果について、矢口政一委員長より報告を求めます。

矢口委員長。

矢口政一議員

1番矢口でございます。

それでは私から、先ほど、特別会議室におきまして、議会運営委員会を開催し、本日の会期等について協議を行いましたので、ご報告いたします。

本日、開会の令和6年2月の金山町議会臨時会の会期は、本日1日とすることにいたしましたのでご報告いたします。以上です。

栗田議長

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま矢口委員長の報告のとおり、本日1日と決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第3 町長提出議案の一括上程

栗田議長

日程第3 町長提出議案の一括上程を行います。

議第1号 令和5年度金山町一般会計補正予算（第8号）

議第2号 金山町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

以上2件を一括上程いたします。

日程第4 提案理由の説明

栗田議長

日程第4 提案理由の説明を求めます。

町長。

町長

おはようございます。本日は、何かとご多忙の中、金山町議会2月臨時会にご出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

提案いたします議案は、議事日程にございますように、議第1号から議第2号までの2件であります。

その内容は、令和5年度補正予算1件 条例の改正1件でございます。

はじめに、議第1号 令和5年度金山町一般会計補正予算（第8号）について でございますが、歳入歳出それぞれ6千飛び68万7千円を追加し、予算総額を49億3千639万1千円とするものでございます。

その内容につきましては、物価高騰の長期化に伴う町民生活や事業経営への影響が深刻化してきていることから、先の町議会12月定例会において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を財源とした各種支援策を講じているところであり、なかでも低所得世帯向けの給付といたしまして、すでに実施した非課税世帯に対する世帯当たり3万円の給付に加え、新たに7万円の給付を2月1日から対象世帯に給付いたしたところでございます。

さらに、国では定額減税等の令和6年度税制改正に併せて、低所得世帯や子育て世帯への公平や恩恵のバランスを図るため、追加で低所得世帯の18歳以下の子ども一人当たり5万円の上乗せや、住民税の「均等割」のみを課されている世帯に対しては非課税世帯と同水準とみなし、世帯あたり10万円を給付する等の低所得者支援及び定額減税を補足する給付制度を令和6年度にかけて実施いたすこととなりました。

このようなことから、長期化している物価高騰などの影響を大きく受けている世帯に、令和6年度の対応分を含め迅速に給付いたすため、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金並びに人件費を含めた事務経費等合わせて3千856万9千円を増額計上いたしております。

なお、令和6年度対応分の新たな住民税非課税世帯に対する給付やこども加算等の給付もありますことから、町議会3月定例会において令和6年度への繰越明許の設定をお願いいたす予定としております。

続いて、各課の補正予算の主な内容でございますが、総合政策課関係といたしまして、

ふるさと納税事業に係る委託事業者のサポートにより、返礼品の魅力アップやポータルサイトの増設に加え、昨年12月18日に新庄市と協定を締結いたしました共通返礼品の取組みや供給不足から低迷していた薪や米商品の取扱いが年末にかけて回復したことにより、1月末現在の寄附総額が1億1千473万7千円となりました。

このことから、ふるさと納税に伴う寄附として2千万円を増額するとともに、歳出では返礼品等の関連経費1千飛び33万6千円、積立金966万4千円を増額いたしております。

次に、町民税務課関係といたしまして、昨年の町議会12月定例会においてマイナンバー関係システム改修委託料873万4千円を増額いたしましたところではありますが、今般、国から機能追加等の仕様変更と補助対象経費拡大の通知がありましたことから、システム改修委託料185万9千円を増額いたしております。

なお、令和5年度中の完了が困難となりますことから、町議会3月定例会において令和6年度への繰越明許の設定をお願いいたす予定としております。

健康福祉課関係では、職員のプロジェクチームを編成し、町民の健康づくりを重点事業として推進しているところであり、高齢者を中心とした介護予防教室等の会場となる地域福祉センターやくし苑に設置しているルームランナーやエアロバイクなどの運動器具を多くの方にご利用いただき大変好評を得ているところです。

一方、稼働時間が超過し家庭用運動器具の許容能力を超えたことで不具合が発生し、大事には至らなかったものの高齢者のふらつき、転倒といったケースも生じたことから、定期的な保守点検を含む業務用器具への更新を早々に行うため、今年度3月分のリース料5万9千円を計上いたしております。

最後に教学課関係となりますが、町技ともいべきクロスカントリースキーでは、今シーズンも中高生が県内及び東北大会等で目覚ましい活躍を見せてくれております。そのほか、卓球や野球、陸上、ソフトテニス、空手競技におきましても、東北や全国大会への出場を見事に果たした選手が多数おりましたことから、今後の見込みも考慮し、スポーツ優秀選手等激励金20万円を増額いたしております。

補正予算の財源につきましては、地方交付税を減額する一方、国庫支出金及び寄附金をそれぞれ増額して調整させていただきました。

続きまして、議第2号 金山町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（令和5年政令第347号）及び戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）の一部が令和6年3月1日より施行されることにより、戸籍謄本等の広域交付制度及び戸籍電子証明書識別符号の発行制度が設けられることから、条例の一部改正を提案させていただきます。

具体的には、これまで本籍地の市区町村へ個別に請求する必要のあった戸籍証明書等について、今後は最寄りの市区町村窓口で請求及び入手が可能となるなど、より利便性が増

すものでございます。

以上、2件につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明申し上げますので、ご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第5 提出議案の説明

栗田議長

日程第5 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

丹総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

日程第6 議案審議

栗田議長

日程第6 議案審議に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑を議第1号の1件、議第2号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑を議第1号の1件、議第2号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第1号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

宮林議員。

宮林議員

6番宮林ですよろしくお願いたします。2点ほどご質問させていただきますが、最初に補正予算の15ページ、最後のページになりますけども、10款のスポーツ優秀選手の激励金ですね、これにつきましては町長の提案要旨でスキー大会での活躍あと卓球、野球、陸上、ソフトテニス、空手競技等についても活躍されているということで、新聞等にも報道されまして町民を元気づける大変良いことだと思っておりますそれで、この予算については、毎年のように補正で上がってくるという事で、増えれば臨時会とか、専決処分するというようなわけですけども、スポーツ振興のためにもですね、当初予算で少し多目に予算化を、予算を確保して頂いてスポーツ振興を図っていただきたいというのが1点です。

あと、予算書の11ページですが、歳入の地方交付税ありますけども普通交付税は、すでに決定済で、特別交付税については3月定例会終わったあと、20日前ころ交付決定なるわけですけども、今回一般財源で普通交付税が、478千円減額になったということで、3月に交付される特別交付税も含めましてこの補正予算議決後の留保見込額についてお聞きした

いと思います。以上です。

栗田議長

総合政策課長。

総合政策課長

宮林議員の地方交付税の留保についてお答えさせていただきたいと思います。地方交付税につきましては、国の交付税の財源となる国税等の収入がかなり上積みしております。令和5年度についても追加で交付約5,000万円ほど追加をいただいているところでございます。一方で、特別交付税につきましては地方交付税のうち、6%が特別交付税としての交付となります。ご承知のように石川県の地震など全国各地で災害など発生している関係で特別交付税については、かなり厳しいという話を県の市町村課からいただいているところでもありますし、今年度この雪の少ない状況がありまして、山形県ではかなり特別交付税を確保する要因が少ない状況もありまして、特別交付税についてはかなり厳しいものが予想されております。これまで3億近い金額の特別交付税がございましたけども、今の見込みとしては2億を少し超える金額になるのかなというところもございます。全体的な留保としては、交付税では1億ほどの留保は確保されるものと思っております。

なお、これから3月補正予算に向けまして各課から補正の内容が出て参りますけども、これまでも来年度につながる留保財源を確保するよとということ、必要のない事業また、経費については改めて見直しをして、なるべく令和6年度への財源となるようお願いしているところもございます。以上です。

栗田議長

教学課長。

教学課長

最初にいただきましたご意見と言いますか、予算を多目にとというふうなことをいただきました、どうもありがとうございます。今年度のスポーツ激励金の状況ですけどもコロナ禍が明けまして5類ということもございまして、コロナ前のような形でスポーツ大会も多くなっております。そういった中で、これまでになかった種目においても東北大会ですとか、全国大会まで出場する選手ができております。また、スキーにおきましても今年度地元国体山形で国体があるという事で県を挙げての評価もございまして国体に出場する選手も例年になく増えておりますので、そういったことから今回増額の要求をさせていただいたところ、宮林議員からあつた意見参考にしながら検討していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

栗田議長

宮林議員。

宮林議員

ありがとうございました。財政運営につきましては、財政当局で来年度の見込みで調整していかれると思うんですが、3月補正につきましては、いわゆる精算的な部分で減額に

なるものが相当数出てくると思うんです、ですから繰越金である程度確保する、あと基金に積立するという件につきましては財政の方で調整をしていただきたいと思います。

あと、スポーツの激励金なんですが、今回多かったということで、まだ予算の調整はつくかと思しますので、そこら辺の、そこは財政当局との話になるかと思うんですが、当初予算に少し多目に是非確保していただきたいと思います。以上で質問を終わります。

栗田議長

他に質疑ありませんか。

星川議員。

星川議員

8番星川です。13ページの総務費、戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカードの表記に係るシステム対応改修費なんですけれども、説明書で機能追加というふうになっているんですけども、これからどのような機能を追加できるのか、今コンビニで証明書の発行とかできているんですけども、これも種類が増えて行くのか、あと3月いっぱいまでは100円なんですけどもこれからはいくら払うとコンビニで取れたりするのか、あと健康保険証なんですけども、基本的に健康保険証今までの物を使わないで、マイナンバーカードに国の方針としてなっていくというふうに聞いているんですけども、これでマイナンバーカードまだ持っていない人も現在たくさんいるかと思うんですけども、その対応について少し伺いたいと思います。

栗田議長

町民税務課長。

町民税務課長

まず、住民基本台帳システムの機能強化、追加の部分ですけども、12月補正におきましては住民票ですとか、戸籍の附票に氏名等にフリガナを記載するというような、住民票に氏名のフリガナを記載するというシステムの改修を行うための予算で計上させていただきました。その時には、その時には、付いていなかった戸籍の附票というものがあましてこちらの方にもフリガナを付けるという部分で今回、国の補助事業でそこまで認められる形になったということで今回は、戸籍の附票にフリガナを付ける部分そういった内容での追加という事になりますのでよろしく願いいたします。また、コンビニ交付なんですけど、これについては、今住民票と印鑑証明書という形で行っておりまして、どちらも10円という形でさせていただいているんですけど、これは予めお知らせしておりますように今年度末までの対応ということで、させていただいております、4月以降につきましては、窓口の半額の200円という形ですでに通知をさせていただいております、そのようになるんですけど引き続き窓口よりも半額だということで、是非コンビニを使っていただきたいと思いますということでお願いえおしていきたいと考えております。以上です。

栗田議長

健康推進主幹。

健康推進主幹

マイナンバーカードによる保険証なんですけども、マイナンバーカードを持っていない人につきましては、6年の10月からは資格証という形でマイナンバーカードを持っていない人に対して保険者が資格証を渡す予定になっております。マイナンバーカードが無くってもその資格証で受診可能となるようになります。

栗田議長

星川議員。

星川議員

ありがとうございます。わかりました。終わります。

栗田議長

他に質疑ありませんか。

寒河江議員。

寒河江議員

4番寒河江でございます。私からは、14.15ページになりますけども、衛生費ということで今回運動器具の借上料ということで59千円挙がっております。先ほど町長からの説明にもありましたけども、その中でこの器具をですね、どこで管理して、どのような管理方法でしてきたのか、転倒して本当に怪我が無くって良かったんですけども、どこで管理してやっていたのかという事について1点お聞きしたいと思います。

栗田議長

健康推進主幹。

健康推進主幹

私の方から運動器具の管理についてお答えしたいと思います。運動器具の管理については社会福祉協議会の方で行いまして、実際に運動する場というのが、小さな拠点づくりの個別指導という形で実施しておりました。そこには、理学療法士、保健師、看護師などの専門職が付きまして、だいたい専門職が3人から4人付いて、そしてその器械自体が家庭用の器械ということだったものですから10分運動してあと30分休むという形で管理、実際に動かす時にはしておりました。定期的な点検とかは家庭用だったので特になかったんですけども、そのような形で実施してまいりました。

栗田議長

寒河江議員。

寒河江議員

点検を日頃していないと、その点についてどこで点検してという確実なものをやっばりしていかないと、やっばりまた転倒するということもあり得ると思います。

この件に関しては時間数も使ってるということでありましたけども、今後この器具に関して1ヶ月だけのリースでやってるわけですけども、来年度以降についての考えと管理についての明確な考えをお聞きしたいと思います。今後このような事故があってはならない

と思いますのでよろしく願いいたします。

栗田議長

健康福祉課長。

健康福祉課長

それではただ今の寒河江議員からのご質問にお答えしますけども、今回は使用の頻度も多いですし、人気もありますので3月から使えるようにということで今回1ヶ月分補正させていただきましたが、同時に令和6年度の当初予算にも1年間分予算計上させていただいております。

その中身というのが今使っているルームランナー、エアロバイク、今回不具合が出たのがルームランナーの方なんですけど、家庭用ということで、決して家庭用がなんて言うんでしょうか、故障し易いわけではないんですが、稼働時間が多いと、どうしても器械が誤作動を起こしやすいと言われてまして、この誤作動を起こした時にも月に一回ぐらいは社協の職員が油をさしたりとかしております。ただ、ルームランナーの頭脳の部分、コンピューターの部分で誤作動を起こすということもあって、それではうまくないという事で今回6年度に挙げさせていただいたのは、トレーニングジムとかそういったところにあるものを、もうちょっと精度の高いものをリースとして計上させていただいております。6年度中については、この後今日可決いただきましたら来週中にでも業者の人を呼びまして、同じ器械を6年度中にも入れるもんですから、管理の仕方、チェックの仕方とかを聞きながら担当の方でチェックをしていくわけですが、時間を見て業者の方からも来ていただきながらアフターケアの方をしていただこうと思っております。加えて1年後には、オーバーホールするみたいな形で全部掃除して頂いて、再度使い始めるという事をやっていきたいと思っております。また、体制といたしましては職員もこれまで通り3人ないし4人ぐらい脇について、危なくないように稼働していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

栗田議長

寒河江議員。

寒河江議員

今、担当課長から説明していただきまして、やはり今までは家庭用だったということもあると思うんですが、年数、頻度についてチェックしながらリースなのでまた更新してもらったりして、やはり最新なものにして、今後高齢者も段々多くなっていく町でありますので、是非その点についてもチェックしながら高齢者の方々が利用できるような形で頑張ってくださいと思いますし、また健康づくりに是非よろしく願います。終わります。

栗田議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第1号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に議第2号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

栗田議長

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第2号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会

これで、本臨時会の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和6年2月金山町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

(10時35分)